

一般社団法人日本ウオーキング協会「正会員」の方へ
「代議員選挙規則改定」お知らせ

2023年10月26日
一般社団法人日本ウオーキング協会
会長 畑 浩靖

日頃より、本協会の目的及び事業に賛同して下さり、
「正会員」としてご活動いただいていることに心より御礼を申し上げます。

さて、現在、本協会の最高議決機関である社員総会のメンバー、即ち社員は、定款により、理事会で定める代議員選挙規則が規定する選挙区ごとに概ね正会員50人の中から1人の割合をもって選出される代議員をもって社員としております。従来の代議員選挙規則において選挙区は、

- (1) 都道府県選挙区 (47選挙区)
- (2) 法人会員選挙区 (1選挙区)
- (3) 健康保険組合選挙区 (1選挙区)

に区分されており、社員は58個中56個を(1)選挙区が占め、56個中46個が都道府県ウオーキング協会という偏った構成にあります。

多様化の時代にあって都道府県協会に偏重した社員構成であること、また、正会員数が減少傾向にあり1社員あたりの正社員数に著しい格差が生じることから、選挙区(1)を以下の通り変更することが2023年10月25日開催の第4回理事会にて決定されましたのでお知らせします。

(1) ブロック選挙区 (9選挙区)

選挙区	都道府県
1.北海道ブロック	北海道
2.東北ブロック	青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県
3.関東・甲信越ブロック	群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県
4.東海・北陸ブロック	富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
5.近畿ブロック	滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、大阪府、兵庫県
6.中国ブロック	鳥取県、岡山県、島根県、広島県、山口県
7.四国ブロック	香川県、徳島県、愛媛県、高知県
8.九州ブロック	福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県
9.沖縄ブロック	沖縄県

※(2) 法人会員選挙区、(3) 健康保険組合選挙区 は従来同様

尚、次回代議員選挙及び補欠代議員選挙の選挙権は2024年1月1日現在の協会正会員がこれを有します。正会員の方におかれましては今一度ご自身の会員期限をご確認のうえ、継続をご希望の場合には2023年12月末までに会費の納入を終えられるようお願い申し上げます。

本件につきご不明な点や詳細を確認されたい点などございましたら、本協会の事務局までお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。